

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・令和2年5月1日及び5月18日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの（45件）
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには非掲載
- ・複数の所属が対応したものは、整理番号欄に他所属の整理番号を（ ）書きで記載
- ・整理番号欄に、Aを記したものは、職員に関するもの（4件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1	2020/4/7	電子メール	提案意見	三重県消防操法大会について	消防団員が早く正確にポンプの放水を行うことを競う大会に向けて日々の仕事の後、夜に体育館や外で大勢で練習していると聞きましたが、密集の場での練習はコロナウイルスの感染を考えるととても危険です。コロナウイルスの感染拡大がますます増えているのにこのような練習や大会は実施されてもいいのでしょうか。	防災対策部	消防・保安課	この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。令和2年度三重県消防操法大会について開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年4月8日に大会の開催の中止を決定したところです。今後も消防団活動にご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している
2 (27)	2020/4/1	電子メール	提案意見	コロナウイルスの影響による経済対策について	コロナウイルスの影響により、このままでは余力のない者から倒れていくこととなります。観光業、飲食業などを続けていくためには資金が必要です。この国難に私達は一致団結し、助け合い立ち向かわなければならないと思います。そこで、打撃を受けていない人から支援をお願いしたいのです。たとえば、公務員の給与をカットして、日本国民みんなで支え合いこの国難を乗り越えていく模範として示していただけたらと思います。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。地方公務員の給与は、民間企業との比較、国家公務員や他の地方公共団体との均衡などを考慮して決められています。具体的には、毎年、人事委員会が民間給与の実態について調査を行い、その調査結果等に基づき、三重県知事等に対して給与に関する勧告を行います。地方公務員法に基づく人事委員会勧告は尊重すべきものであり、勧告を踏まえた条例案を県議会議案に提案し、審議、議決を経て地方公務員の給与が決定されています。なお、三重県では、平成29年度から管理職員について給料の削減措置を実施しているところであり、今後も総人件費の抑制に努めるとともに、引き続き適正な給与制度・運用に努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	反映は困難である
3	2020/4/2	電子メール	照会	新型コロナウイルス対策について	新型コロナウイルス対策について、知事の会見によると「東京より転勤または転入された方には、暫く自宅待機を要請する」と理解しましたが、県職員においても徹底されているのでしょうか。	総務部	人事課	新型コロナウイルス感染症につきましては、感染拡大防止のため、感染拡大がみられる地域から県内に転勤や出張等で来られた方にも、不要不急の外出を控えたり、マスク着用を徹底するなどのご協力をお願いしているところです。県においても、知事からの指示により、感染拡大が続く地域への不要不急の出張や訪問の自粛の徹底、三つの条件「密閉・密集・密接」に該当する場所の利用の自粛、テレワーク、時差通勤、在宅勤務などの多様な手段の活用について、各部局が状況に応じて取り組んでいます。引き続き、勤務時間内外に関わらず、職員一人ひとりが感染拡大防止に努めるよう、周知してまいります。	すでに実施している
4	2020/4/3	電子メール	提案意見	県職員の夜間外出について	コロナウイルス対策として県職員の夜間外出について、何か通達を出されていますか。異動の多いこの時期、各地で飲み会等行わないように指導していただきたいと思ひます。もし、きちんと指導いただいているのであればその点をアピールしていただき、企業が参考にできるようにお願いしたいと思ひます。私のまわりでも送別会歓迎会をこれから行おうとしている方がいます。はっきりと会社から禁止と言われていないからです。出席したくない人、妊婦さんも断れない雰囲気があります。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。県では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職員に対して、三つの条件「密閉・密集・密接」に該当する場所の利用自粛をはじめ、手洗い、咳エチケット等の感染症対策の徹底や発熱等の風邪症状が見られる場合の休暇取得、外出の自粛等について周知を図っているところです。引き続き、勤務時間内外に関わらず、職員一人ひとりが感染拡大防止に努めるよう、周知してまいります。	すでに実施している
5 (A)	2020/4/7	電子メール	要望	コロナウイルス対策について	県庁職員でマスクをせずに、電車に乗っている方がいます。マスク着用の徹底をお願いします。	総務部	人事課	ご意見いただきありがとうございます。県では、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として、職員の時差出勤及び在宅勤務制度を導入するとともに、手洗い及びマスク着用を含む咳エチケットを徹底するよう職員に周知してきました。4月7日に緊急事態宣言が発出されたことをふまえ、より多くの職員が時差出勤や在宅勤務を取得できるよう対象範囲を拡大するとともに、職場における人と人との距離の確保や定期的な換気を徹底するなど、「3つの密」を避けるための取組を進めているところです。引き続き、職場や通勤時における感染拡大防止に取り組んでいきます。	すでに実施している
6 (A)	2020/4/10	電子メール	要望	三重県への帰省について	県庁職員の子どものが、大学が休みになったから三重県に帰省すると言っています。知事から東京などからの帰省をやめるように全職員へ注意喚起してください。	総務部	人事課	ご意見いただきありがとうございます。4月7日に発出した「新型コロナウイルス感染症に関する知事から県民へのメッセージ」の中で、緊急事態宣言の対象となった7都府県からの来県自粛をお願いしているところであり、県職員もこれに留意して行動することが必要と考えています。引き続き、勤務時間内外に関わらず、職員一人ひとりが感染拡大防止に努めるよう周知してまいります。	すでに実施している
7 (A)	2020/4/13	電子メール	提案意見	職員の新型コロナウイルス感染防止について	先日、県庁を訪問した際に多くの職員がマスクをしていませんでした。知事が感染予防を呼びかける中、職員には感染予防の意識が伝わっていないのではないかと感じました。また、座席が密集しており3密（密閉、密集、密接）状態でした。すでに民間企業ではテレワークなどが取り入れられており、県庁はとて遅れていると感じました。県庁では大勢の人が働いており、誰かが感染すれば一気に広まりかねません。民間よりも進んだ取組が必要ではないのでしょうか。	総務部	人事課	ご意見いただきありがとうございます。県では、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として、職員の時差出勤及び在宅勤務制度を導入するとともに、手洗い及びマスク着用を含む咳エチケットを徹底するよう職員に周知してきました。4月7日に緊急事態宣言が発出されたことをふまえ、より多くの職員が時差出勤や在宅勤務を取得できるよう対象範囲を拡大するとともに、職場における人と人との距離の確保や定期的な換気を徹底するなど、「3つの密」を避けるための取組を進めているところです。引き続き、職場や通勤時における感染拡大防止に取り組んでまいります。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応局	対応課	対応内容	反映区分
8	2020/4/21	電子メール	提案意見	休業支援について	休業協力支援のための資金集めについて、ふるさと納税の商品をコロナの影響で消費されないものから幅広く選べるようにして、集まった資金を休業協力している業種に補填する仕組みにすることで、ふるさと納税を上手く利用できないでしょうか。	総務部	税務企画課	この度はご意見をいただきありがとうございます。三重県では感染症との戦いの最前線にいる医療従事者や、子ども、高齢者、外国人の方々などを応援したいと希望される県内外の方々が、支援しやすいよう、募金などの取組を検討しているところです。ご提案いただいたふるさと納税制度の活用も含め、幅広く検討してまいります。新型コロナウイルス感染症対策にはオール三重で取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。	施策の参考とする
9	2020/4/2	電子メール	提案意見	コロナウイルスの対策について	コロナウイルス対策として、県庁の事務机を段ボールで仕切れば、効果はあると思いますし、啓発にもなると思います。また、安心して県庁に行くことができます。感染者が少ない今のうちに対策をお願いします。	総務部	管財課	ご意見をいただきありがとうございます。現在、県庁におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のために時差出勤や在宅勤務を活用のほか、各職場における換気を呼び掛けるとともに、会議等を延期、中止することで「3つの密」を避けるなど、感染防止対策の徹底を図っています。いただきましたご意見も踏まえながら、今後も状況を重視しつつ、新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けて取り組んでまいります。	施策の参考とする
10	2020/4/17	電子メール	提案意見	新型コロナウイルス感染拡大防止案について	県の複数台エレベーターが設置してある施設で、節電の為に稼働台数を減らしているようです。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、狭い空間で密集する相乗りを防ぐため、休止しているエレベーターを稼働させてはいかがでしょうか。	総務部	管財課	ご意見をいただきありがとうございます。本県では、4月7日に緊急事態宣言が発出されたことをふまえ「3つの密」を避けるための取組を進めているところです。今回、いただいたご意見を踏まえまして、エレベーターの稼働を制限していた一部の施設において全てのエレベーターを稼働するよう周知しました。今後も状況を注視しつつ、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めてまいります。	すでに実施している
11	2020/4/8	電子メール	要望	保護犬、保護猫の殺処分について	動物愛護推進センター「あすまいる」ができた時、人間の勝手に殺されるのが減るので、なんてすてきなセンターができたのだと思いました。それなのに、実際は譲渡の選定に落ちたら殺処分されるのでは、何も変わらないです。何の罪もない動物の殺処分を、税金を使い、職員に給料を払ってまで行うことなのですか。動物たちのことを考えると胸が痛くてたまりません。税金を使うのであれば、殺処分ゼロにするために使ってください。	医療保健部	食品安全課	動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。現在三重県では、動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点として、飼い主による終生飼養、所有者の明示および不妊去勢手術の実施等に関する啓発事業を行うとともに、保健所に収容された犬猫を新たな飼い主に譲渡する事業を実施しています。その結果、平成26年度と比較し、平成30年度には、約8割の殺処分数を減らすことができました。しかしながら、殺処分数がゼロとはなっていないので、今後1頭でも多くの命が新しい飼い主へつながるよう、獣医師会やボランティア団体をはじめ、さまざまな皆様と連携しながら、犬猫の殺処分数がゼロになることをめざして引き続き取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
12	2020/4/15	電子メール	提案意見	宿泊施設について	ゴールデンウィーク中に大勢の人が宿泊施設の予約をしているという記事を読みました。不要不急の指示が各県に出されているにも関わらず、旅行に来られる人がいるようですが、拒否はできないのでしょうか。宿泊施設としては予約が入ると拒否できないという決まりがあるようですが、この時期は例外にするべきではないでしょうか。	医療保健部	食品安全課	新型コロナウイルス感染拡大防止に関して、ご意見をいただきありがとうございます。旅館業法第5条において、以下の各号に該当する場合を除いては、宿泊を拒んではならないとされており、これらに当たらないと拒否することができません。「一 宿泊しようとする者が伝染性の疾病にかかっていると明らかに認められるとき。」「二 宿泊しようとする者がとばく、その他の違法行為又は風紀を乱す行為をする虞があると認められるとき。」「三 宿泊施設に余裕がないときその他都道府県が条例で定める事由があるとき。」。三重県としては、県外からの人の流入を防ぐことを目的に、ゴールデンウィーク期間中の宿泊予約者に予約の延期を依頼するなど、新型コロナウイルスの感染拡大防止に協力いただく宿泊事業者に対して、宿泊予約延期協力金を交付する独自の取組を実施しています。なお、令和2年4月20日に発出した「三重県緊急事態措置」において、生活の維持に必要な場を除く移動の自粛や、三重県への帰省や訪問を控える呼びかけなども行っており、引き続き感染拡大防止に取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。	すでに実施している
13	2020/3/27	電子メール	提案意見	新型コロナウイルスにおける外出自粛要請について	近隣の県において新型コロナウイルスの発生件数が増えています。都心を中心に外出自粛や往來の自粛といった発表がありました。発生件数の少ない県におきましても同様の要請がなされました。三重県におきましても、通勤圏内である近隣県での発生状況を踏まえ、県内での蔓延を防ぎ県民の意識を高めるためにも、今一度知事より呼びかけ、自粛要請を行っていただきたく思います。	医療保健部	業務感染症対策課	ご意見ありがとうございます。本県においても3月27日に知事から、県民の皆さんに向けて、以下の4点について呼びかけをさせていただきました。「1、『換気の悪い密閉空間』『多くの人の密集』『近距離での会話』の3つの条件が重なる場所を避けるための行動」、「2、全国から人が集まる会議の開催や県外への出張については、必要性を十分に検討した上で判断」、「3、人混みへの不要不急の外出自粛」、「4、テレワーク、時差通勤、在宅勤務などの多様な手段の積極的な活用」。今後も引き続き感染拡大防止および県民の皆さんの不安解消に向けて全力を挙げて取り組みます。	すでに実施している
14	2020/3/27	電子メール	提案意見	新型コロナウイルス対策について	自粛風潮がある中、公共施設でのサークル活動、団体活動が今も行われています。市からサークル活動、団体活動の自粛を明確に出していただきたいです。そうしないと、いつまでも人は集まり活動します。団体の責任者も判断材料が一つでも欲しいのです。高齢者の団体も多い中でとても心配です。どうか、市は強い自粛要請を出してください。	医療保健部	業務感染症対策課	ご意見ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、三重県においても、不要不急の外出の自粛をお願いするとともに、政府の専門家会議において、「換気の悪い密閉空間」、「人が密集する場所」「近距離で会話や発声が行われる環境」では感染拡大のリスクが高まるとの見解が示されているため、こういった環境を徹底的に避けていただくよう県民の皆さんへお願いしています。引き続き、市町と連携を図りながら、周知を徹底してまいります。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
15 (32)	2020/4/13	電子メール	要望	休業補償について	コロナウイルスの影響で、学校が休校になり、学童も預かり条件に満たず、パートの時短勤務を余儀なくされ給料が減りました。国の休業補償制度ですと時短勤務は該当しないため、休業給付もなく給料が減るだけです。今週末休校による時短勤務になります。2ヶ月連続給料が減るのは死活問題です。県で何か対策をお願いできないでしょうか。	子ども・福祉部	地域福祉課	ご意見をいただきありがとうございます。三重県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の発生による休業や失業等により、一時的又は継続的に収入が減少した世帯等を対象として、緊急小口資金等の特例貸付を実施していますので、以下のホームページを参考にしてください。(参考)生活福祉資金 緊急小口資金等の特例貸付について(三重県社会福祉協議会HP) http://www.miwel-1.com/seikatsu/fukusi-sikin/corona_tokurei.html	すでに実施している
16	2020/4/20	電子メール	提案意見	妊婦の新型コロナウイルス感染防止について	コロナウイルス感染拡大防止の対策として、企業や店舗に休業自粛の要請を出されていますが、休業自粛を要請されていない業種についても、妊婦を優先的に休ませるよう早急に要請してください。	子ども・福祉部	子育て支援課	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、妊婦への影響にご不安を抱かれていることと存じます。厚生労働省では、令和2年4月1日付けで経済団体や労働団体に対して、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、妊娠中の女性労働者等に配慮した取組(休みやすい環境整備、テレワークや時差出勤の活用促進等)について各企業における取組が促進されるよう協力を求めるという要請を行っております。三重県においても、4月20日に新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「三重県緊急事態措置」~5つのお願い~を関係団体等に周知する中で、在宅勤務等の積極的な活用についても協力依頼をしているところです。さらに、今回いただいたご意見を踏まえ、4月23日付けで経営者団体を通して県内企業あてに、妊娠中の女性労働者等への配慮について改めて協力要請を行ったところです。引き続き妊婦の皆様への不安解消に向けて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。	すでに実施している
17 (34)	2020/4/10	電子メール	提案意見	許認可の申請方法について	建設業や、産業廃棄物の収集運搬業等の許認可にかかる申請等(新規、更新)のため緊急事態宣言対象の都府県から県庁に申請に来ているそうです。知事が対象都府県からの移動自粛をお願いしている中、継続であれば許可期間の一時的な延長や、郵送対応にするべきではないですか。民間がテレワークなど、顔を合わせる機会を避ける対応をしている中、県の対応は甘くないですか。	環境生活部	課 廃棄物・リサイクル	この度は貴重なご意見をいただきありがとうございます。産業廃棄物収集運搬業等の許可申請につきましては、申請手数料の納付を伴うことや、講習会の受講状況及び経理的基礎などの許可基準に係る形式的な審査を要することから、来庁いただいているところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月17日から基本的に郵送による申請書の提出とさせていただきますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。	すでに実施している
18	2020/4/13	面談・来訪	要望	県立図書館の貸出冊数について	県立図書館の貸出冊数(5冊)を増やしてください。津市立の図書館(リージョン)や、日本各地の図書館の貸出冊数を調べましたが、10冊認められているところもあり、5冊はかなり少ない方です。最近では、3月末から4月上旬にかけて受付で伝えました。これまでも5年ぐらい前から数回、窓口の職員に要望し、改善を求めてきましたが、回答が得られず、どうすれば貸出冊数を増やしてもらえるのか分からず困っています。	環境生活部	図書館	日頃より、三重県立図書館をご利用いただきありがとうございます。ご希望の貸出冊数の増加につきまして、当館としても検討をいたしました。現時点において、現状の運用を継続せざるを得ない状況です。当館は、県内全域からの利用に際する使命から、来館者以外にも、県内の図書館に加え、小学校から大学までの授業や研究に使う教材としても資料を貸し出しています。一回あたりの貸出冊数を増やした場合、ご来館者はもとより、市町や学校等への支援が十分に果たせなくなることへの懸念から、現在の取り扱いとしておりますので、ご理解いただきたいと思います。このような状況ですが、今回いただいたご意見は、ご来館いただいた利用者様の切実な思いと受け止め、今後の取り扱いの参考とさせていただきます。	施策の参考とする
19	2020/4/20	電子メール	提案意見	博物館の植物分野について	三重県立総合博物館で植物分野の専門職員がしばらくいなくなるかもしれないという話を聞きました。自分はクラブ活動の一環で博物館で植物標本をつくった際、植物専門の学芸員に植物の名前を教わったり、標本の作り方を教わったりしました。植物が好きな人にとっては、博物館に植物分野がなくなるのは残念だと思います。植物分野がなくならないようよろしくお願いいたします。	環境生活部	総合博物館	ご意見ありがとうございます。今年度、当館の植物分野の学芸員が県庁に異動しましたが、植物に関するレファレンス(調べものの相談を受けて問題解決のための助言をする)機能が全くなくなる訳ではありません。しかしながら、昨年度と比べるとご不便をおかけすることになると思います。ご理解賜りますようお願い申し上げます。	反映は困難である
20	2020/4/2	電子メール	提案意見	電車のダイヤと混雑について	近鉄のダイヤ改正により通勤時間帯の電車の本数が減らされてしまいました。路線によっては特急電車の本数の方が多く、急行電車が少なくなったため、特急電車は空いていて、急行電車は混雑した状況です。コロナウイルスを警戒して時差出勤もしていますが、特急電車の通過待ちのために車内やホームで長い間待たされたり、混雑した急行電車に乗ったりすることに、コロナウイルスの対策として違和感を感じます。少しでも特急電車の代わりに急行電車を運行するだけでも混雑緩和になると思います。テレワークなどでもできない状況で、不要不急の外出を控えるよう呼びかけていますが、利用者を危険にさらしていいのでしょうか。期間を限定してでも、臨時的ダイヤを組むように県から要請できませんか。	地域連携部	交通政策課	ご意見ありがとうございます。近鉄電車は、名古屋方面、大阪方面や伊勢志摩方面など、三重県内を広範囲にたぐ重要な交通機関となっています。そのダイヤについて、様々な要因、状況等を踏まえながら、どのような設定にするかは、鉄道事業者の判断に委ねられるべきものですが、沿線自治体として、今後も近鉄に対して必要な意見は申し述べていきたいと考えています。また近鉄においても、利用者に対する注意喚起のアナウンスの実施や従業員のマスク着用など新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に努めていただいているところです。ご理解いただきますようお願い申し上げます。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応局	対応課	対応内容	反映区分
21	2020/3/31	電子メール	提案意見	三重とこわか国体について	三重とこわか国体は開催できるのでしょうか。開催が延期になったオリンピックと日程が重なったら、ボランティアや選手の宿泊など、様々な問題が出てくるのではないのでしょうか。	地域連携部	総務企画課	東京2020オリンピック・パラリンピックは、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、1年の延期が決定されました。延期後の日程では、9月5日まで開催予定のパラリンピックと、三重とこわか国体の会期前実施競技との一部重複はあるものの、9月25日からの会期とは3週間程度離れており、三重とこわか国体の開催そのものに影響を与えるものではないと考えています。また、ご心配いただいているボランティアや宿泊施設の確保をはじめ、必要な業務については、延期による影響が最小限となるよう準備に万全を期してまいります。一方で、東京オリンピック・パラリンピックと三重とこわか国体・三重とこわか大会が、近接した時期に開催されることは、日本中でスポーツの熱気が沸き上がるチャンスであることから、その盛り上がりを両大会の開催機運に引きつぎ、三重とこわか国体・三重とこわか大会への来場者数増加などにつなげていきたいと考えています。今後も両大会の開催に向け、ご支援、ご協力を何卒よろしく願いいたします。	すでに実施している
22	2020/4/6	電子メール	照会	三重国体について	コロナウイルスの影響で、鹿児島国体や三重国体は延期になるのですか。	地域連携部	総務企画課	鹿児島県で本年5月16日から17日に開催予定であった第20回全国障害者スポーツ大会のリハーサル大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となったところです。ただし、10月に鹿児島県で開催予定の第75回国民体育大会と第20回全国障害者スポーツ大会については、予定どおりの開催に向けて準備を進めていると聞いており、現時点で中止・延期などの決定はされておりません。三重とこわか国体・三重とこわか大会についても、令和3年に会期どおり開催する予定ですが、新型コロナウイルスの感染拡大や東京2020大会の延期に伴い、様々な影響が想定されることから、感染の状況や東京2020大会、かごしま国体・かごしま大会の準備状況等の情報収集に努め、影響を最小限にできるよう取り組んでまいります。また、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催の直前に、東京オリンピック・パラリンピックが開催されることは、日本中でスポーツの熱気が沸き上がるチャンスであることから、その盛り上がりや両大会の開催機運につなげていきたいと考えています。今後も両大会の開催に向け、ご支援、ご協力を何卒よろしく願い申し上げます。	すでに実施している
23	2020/4/10	電子メール	提案意見	国体について	来年度開催される国体に向けて県内の市町がプレ大会を予定していますが、実施されるのでしょうか。知事がライブ中継で発言したコロナウイルスを「持ち込まない」「広げない」に反するプレ大会は中止にするべきではないのでしょうか。	地域連携部	競技・式典課	ご意見ありがとうございます。三重とこわか国体の競技別リハーサル大会は、令和2年4月から令和3年6月まで各市町において開催が予定されています。大会の中止等については、大会を主催する会場市町や関係競技団体において決定されますが、県としましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、今後予定している大会の開催の可否を慎重に検討するよう、各市町にお願いしているところです。なお、各大会の中止等の状況については、決定次第、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会のHP（アドレス）に掲載しておりますので、ご確認ください。 https://tokowaka.pref.mie.lg.jp/kokutai/0000000840.html 【※5月1日の時点で、13大会が中止、1大会が見合わせとなっております。】	すでに実施している
24	2020/3/31	電子メール	提案意見	県民の日記念イベントについて	鈴鹿市で開催されたイベントの関係者が、開催後に新型コロナウイルスに感染していることが確認されたのに、イベントを開催するのですか。	農林水産部	農林水産総務課	ご意見ありがとうございます。「県民の日」記念事業イベントの実施については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、特定の方にご参加いただくイベントにすることで、募集の関係から3月30日（月）に開催の発表をさせていただいたところです。新型コロナウイルス感染症に対して、取りうる限りの感染防止対策を講じるとともに、参加者の方々が特定できるよう先着200名の応募制としていますが、県内の感染状況や、4月5日（日）までとしている県主催のイベント自粛などを延期する場合には、このイベントを中止とすることも検討しております。今回の鈴鹿市の事例をはじめ、都市部においては感染が拡大している状況にあることを、県としましても十分に認識しております。今回の「県民の日」記念イベントの開催発表については、今後、県内の感染拡大状況や県主催のイベントの開催基準に照らし、中止すべき時は中止があり得る中での発表であったということをご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。【※「県民の日」記念事業イベントは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となりました。】	すでに実施している
25(A)	2020/3/23	電子メール	苦情	情報公開について	令和2年3月に四日市農林事務所公文書開示請求をしました。その請求の中で、公開していただく公文書の特定に関しては三重県情報公開条例に基づき協議のうえ特定できるよう、事務担当課と開示請求者と直接面談することをお願いしていました。その後、事務所から面談の日程調整連絡がなかったので事務所を訪問し、期日の決定のお願いをしたところ、担当の方から開示請求の翌日から起算して14日以内に決定する旨の話があり、私が開示文書を特定できていなくて開示された公文書が求めている物と違った場合は審査請求することになると言いましたら、担当の方に「どうぞ」と言われました。担当の方は求めている物を特定するという意味が解らないのか、特定する気が無いと感じました。また、私のことをにらみつけ公権力をチラつかせているという感じで少し怖い思いをしました。請求者は公文書の名前は解らないので特定が必要な訳ですから、特定しないで開示決定するということは、情報公開条例で定めている県民の知る権利を阻害しており、正しい特定業務をお願いします。	農林水産部	四日市農林事務所農政室	このたびは当事務所の職員の対応により不快な思いを抱かせてしまいましたことを深くお詫び申し上げます。公文書の開示手続きでは、開示請求者が求める公文書の特定は基本作業として大変重要なものと認識しております。速やかに、文書特定のための協議日程を調整させていただきよう手配をさせていただきました。今回の、ご指摘を受け情報公開における文書特定について丁寧に対応するよう職員一同に改めて周知するよういたします。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
26	2020/3/27	電子メール	提案意見	緊急経済対策について	コロナウイルスの影響で、経済活動が停滞しています。そのしわ寄せが、下請けの事業所や経済的弱者に向かい始めています。県は、国よりも大胆に、もっと早く景気浮揚策を取るべきです。	雇用経済部	雇用経済総務課	ご意見ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、旅行者による宿泊キャンセル等が発生している観光業をはじめ、中国国内の生産活動の停滞等によりサプライチェーンに毀損が生じている製造業のほか、学校の臨時休業等により様々な業種に、売上や受注の急減、生産活動の停滞、雇用の維持などの課題が拡大しています。また、この新型コロナウイルス感染症は、こうした事業活動だけではなく、広く県民生活にも大きな影響を与えている状況であり、この状態を放置すれば三重県経済の基盤が崩壊しかねません。このため、新型コロナウイルス感染症が県内経済に与える様々な影響に対して、国の緊急対応策等と連動しつつ、全ての当事者が強い危機感を共有し、県内経済団体、金融機関、支援機関等による「オール三重」体制で推進するため、3月13日には「新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急経済対策」を取りまとめ、県内経済への影響を最小限とするための取組を迅速に実施しています。さらには、刻一刻と変化する状況に対応するため必要に応じ対策を追加するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大が終息の兆しを見せる時期には、再度事業を成長の軌道に乗せていく取組を中心とした対策を策定し、大胆かつ速やかに実行してまいります。（参考）詳しい情報は下記の三重県ホームページをご覧ください。「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う雇用対策支援について」 https://www.pref.mie.lg.jp/oshigoto/60604012703_00001.htm 「中小企業・小規模企業の皆様へ（新型コロナウイルス感染症関連）」 https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/p0016400019.htm	すでに実施している
27 (2)	2020/4/1	電子メール	提案意見	コロナウイルスの影響による経済対策について	コロナウイルスの影響により、このままでは余力のない者から倒れていくこととなります。観光業、飲食業などを続けていくためには資金が必要です。この国難に私達は一致団結し、助け合い立ち向かわなければならぬと思います。そこで、打撃を受けていない人から支援をお願いしたいのです。たとえば、公務員の給与をカットして、日本国民みんなで支え合いこの国難を乗り越えていく模範として示していただけたらと思います。	雇用経済部	雇用経済総務課	ご意見ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、旅行者による宿泊キャンセル等が発生している観光業をはじめ、中国国内の生産活動の停滞等によりサプライチェーンに毀損が生じている製造業のほか、学校の臨時休業等により様々な業種に、売上や受注の急減、生産活動の停滞、雇用の維持などの課題が拡大しています。また、この新型コロナウイルス感染症は、こうした事業活動だけではなく、広く県民生活にも大きな影響を与えている状況であり、この状態を放置すれば三重県経済の基盤が崩壊しかねません。このため、新型コロナウイルス感染症が県内経済に与える様々な影響に対して、国の緊急対応策等と連動しつつ、全ての当事者が強い危機感を共有し、県内経済団体、金融機関、支援機関等による「オール三重」体制で推進するため、3月13日には「新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急経済対策」を取りまとめ、県内経済への影響を最小限とするための取組を迅速に実施しています。さらには、刻一刻と変化する状況に対応するため必要に応じ対策を追加するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大が終息の兆しを見せる時期には、再度事業を成長の軌道に乗せていく取組を中心とした対策を策定し、大胆かつ速やかに実行してまいります。（参考）詳しい情報は下記の三重県ホームページをご覧ください。「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う雇用対策支援について」 https://www.pref.mie.lg.jp/oshigoto/60604012703_00001.htm 「中小企業・小規模企業の皆様へ（新型コロナウイルス感染症関連）」 https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/p0016400019.htm	すでに実施している
28	2020/4/17	電子メール	提案意見	中国河南省から寄付されたマスクについて	県のホームページを見て中国河南省からマスクが寄付されたことを知りました。本来であればありがたいお話ですが、中国製マスクが基準を満たしていなかったという報道もあることから、配る前に安心して使えるものか確認をお願いします。	雇用経済部	国際戦略課	河南省からのマスク寄附について、ご指摘いただきありがとうございます。中国からの支援物資の品質に関して、ご案内いただいたような報道があることは承知していますが、今回いただいたマスクについては、河南省当局から、許可を得た事業者が製造し基準に適合したマスクであることを説明した資料が送られてきています。すでに14日から配付を始めていますが、現在のところ、不具合の報告は入っていません。また、各施設へ配付している関係部局には、マスクに不具合が見つければ、すぐに連絡をもらうように伝えています。新型コロナウイルスについては、日々新しいニュースが流れていますが、重要な情報を的確に把握して対応してまいります。	施策の参考とする
29 (39) (41)	2020/3/23	電子メール	提案意見	新型コロナウイルス対策について	新型コロナウイルス対策として、県内の学校にWeb授業を導入してください。まずは、中学3年の受験生からの導入など、段階的に進めてください。また、中小零細企業に対してテレワーク導入の助成金、または導入に対する税制優遇を行ってください。	雇用経済部	雇用対策課	ご意見ありがとうございます。テレワーク導入のための助成金については、厚生労働省において、「時間外労働等改善助成金」（※令和2年4月1日以降は「働き方改革推進支援助成金」に名称変更予定）に、新型コロナウイルス感染症対策を目的とした取組を行う中小企業事業主を支援する特例コースが時限的に設けられています。県としては、今後も状況を注視しながら、必要な対応や支援策について検討してまいります。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
30	2020/4/9	電子メール	提案意見	コロナウイルスでの企業への対策について	コロナウイルスの影響を受け、観光・サービス業は業績が悪化する一方です。一時的な業績悪化であるとはいえ、従業員の給与等の支出もあり、このままでは状況が好転するまで会社が存続し続けることが困難なところもあります。一方で、運送業や食品業など、コロナウイルスの影響を受け人手不足の業種があると聞きます。これらの企業同士が一時的な人材派遣の契約を結べば相互に利益があると思います。関西ではこのような取組が始まっていると新聞でも見ました。三重県は観光産業、製造業ともに盛んな県だと思います。同じような取組を県が主導となって進めることはできないでしょうか。	雇用経済部	雇用対策課	平素は、県の雇用行政にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、この度は、ご意見をいただきありがとうございます。今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、県内企業でも様々な業種で売上や受注の急減、生産活動の停滞、雇用の維持などの課題が拡大しています。このため、県としても、新型コロナウイルス感染症が県内経済に与える様々な影響に対して、国の緊急対応策等と連動しつつ、県内経済団体、金融機関、支援機関等による「オール三重」体制で推進するため、3月13日には「新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急経済対策」を取りまとめ、県内経済への影響を最小限とするための取組を迅速に実施しているところです。さて、お問い合わせいただいたことについて、経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部が国（ハローワーク）から助成される「雇用調整助成金」が利用できる場合があります。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、助成率の拡大や事業者が申請しやすくなるよう申請書類の簡素化等の特例措置も講じられていますので、是非ご活用いただけますようお願いいたします。詳しくは以下のホームページをご覧ください。県では、引き続き三重労働局・ハローワーク等関係機関と連携しながら雇用の維持に向け、様々な取組を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。また、情報提供いただきました関西の取組につきましては、参加する企業間において業務を平準化することにより、雇用の維持と同時に企業の経営改善にもつながることから、今後の施策の推進にあたりまして研究課題の一つとさせていただきます。 (参考) 雇用調整助成金にかかる国HP https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html 中小企業・小規模企業の皆様へ（新型コロナウイルス感染症関連） https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/p0016400019.htm 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う雇用対策支援について https://www.pref.mie.lg.jp/oshigoto/60604012703_00001.htm	施策の参考とする
31	2020/4/13	電子メール	提案意見	新型コロナウイルス対策での雇用について	休業要請や自粛など理解はしていますが、中小企業で働いている者には不安要素しかありません。休業時でも会社が給料をきちんと支払ってくれるのでしょうか。会社経営者に対して、休業手当等の給料の保証に関して、例えば「雇用調整助成金への申請をすすめる」といった発言を県からもしてください。	雇用経済部	雇用対策課	平素は、県の雇用行政にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、県内企業でも様々な業種で売上や受注の急減、生産活動の停滞、雇用の維持などの課題が拡大しています。このため、県としても、新型コロナウイルス感染症が県内経済に与える様々な影響に対して、国の緊急対応策等と連動しつつ、県内経済団体、金融機関、支援機関等による「オール三重」体制で推進するため、3月13日には「新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急経済対策」を取りまとめ、県内経済への影響を最小限とするための取組を迅速に実施しているところです。さて、会社が休業時の給料をきちんと支払ってくれるか不安というご意見について、ご承知のとおり、従業員の雇用維持を図り、一時休業を図る企業には雇用調整助成金が支給されます。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、助成対象は影響を受けるすべての事業主に拡大され、助成率の拡大や事業者が申請しやすくなるよう申請書類の簡素化等の特例措置も講じられており、これまで、県が国に対して要望してきたことが実現されたところです。現在、国（ハローワーク）には事業主から非常に多くのお問い合わせがあると聞いております。助成金を活用するかどうかは当該企業の判断となりますが、県としては従業員にしわ寄せが及ばないよう、企業に活用を促す働きかけや個別相談などのサポート方法を、現在検討しているところです。なお、三重県労働相談室では、弁護士を含む専門の相談員が労働に関するあらゆる困りごとに対応するとともに、平日に対応できない方向けに、毎週土曜日に社会保険労務士会による特別労働相談を実施（6月末まで）していますので、是非、ご利用ください。県では、引き続き三重労働局・ハローワーク等関係機関と連携しながら雇用の維持に向け、様々な取組を進めるとともに積極的に情報発信に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。（参考）中小企業・小規模企業の皆様へ（新型コロナウイルス感染症関連） https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/p0016400019.htm 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う雇用対策支援について https://www.pref.mie.lg.jp/oshigoto/60604012703_00001.htm 三重県労働相談室 https://www.pref.mie.lg.jp/common/05/ci500005479.htm	すでに実施している
32 (15)	2020/4/13	電子メール	要望	休業補償について	コロナウイルスの影響で、学校が休校になり、学童も預かり条件に満たず、パートの時短勤務を余儀なくされ給料が減りました。国の休業補償制度ですと時短勤務は該当しないため、休業給付もなく給料が減るだけです。今週末また休校による時短勤務になります。2ヶ月連続給料が減るのは死活問題です。県で何か対策をお願いできないでしょうか。	雇用経済部	雇用対策課	平素は、県の雇用行政にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。ご相談いただきました経済補償について、現在従業員の方々に対し行政から直接助成される制度はありませんが、国は、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、小学校等が休業した場合に、その小学校等に通う子の保護者である親の休職に伴う所得減少に対応するため、年次有給休暇を除く有給の休暇を取得させた企業に対する助成金を創設しました。その制度では、仕事に行けない保護者に対して支払った賃金相当額（日額8330円が上限。）が企業に対して助成されます。助成金を活用するかどうかは当該企業の判断となりますが、県としては従業員にしわ寄せが及ばないよう、企業に活用を促す働きかけや個別相談などのサポート方法を、現在検討しているところです。県では、引き続き三重労働局・ハローワーク等関係機関と連携しながら雇用の維持に向け、様々な取組を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。（参考） 小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援のための新たな助成金（厚生労働省HP） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html	今年度内に反映したい
33	2020/4/2	電子メール	提案意見	コロナ感染の拡大について	伊勢神宮やおはらい町への観光客が多すぎだと思います。他県からもどんどん人が来ています。コロナウイルス感染拡大につながるかもしれないので、危機感を持っていただきたいです。	雇用経済部	観光政策課	県外との往来については、感染が拡大している地域への不要不急な訪問等を控えていただくよう呼びかけるとともに、緊急事態宣言が発出された府県からの来県についても自粛を要請しているところです。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応局	対応課	対応内容	反映区分
34 (17)	2020/4/10	電子メール	提案意見	許認可の申請方法について	建設業や、産業廃棄物の収集運搬業等の許認可にかかる申請等（新規、更新）のため緊急事態宣言対象の都府県から県庁に申請に来ているそうです。知事が対象都府県からの移動自粛をお願いしている中、継続であれば許可期間の一時的な延長や、郵送対応にするべきではないですか。民間がテレワークなど、顔を合わせる機会を避ける対応をしている中、県の対応は甘くないですか。	県土整備部	建設業課	ご意見ありがとうございます。建設業の許可申請については、県内の建設事務所で受付を行っており、直接窓口へ書類を持参いただいているところですが、現状を踏まえ、4月13日から当面の間、県外からの申請については原則郵送による受付とし、県内の申請についても希望する場合は郵送による受付に切り替える対応としています。	すでに実施している
35	2020/4/1	電子メール	提案意見	中勢バイパスの渋滞について	中勢バイパスができてから渋滞が増えてきています。そこで提案ですが、近鉄に中勢バイパスを売却して、特急専用の線路として使ってもらってはどうか。津波や大雨の時でも、線路が流されることがなく、そちらの方が良いように感じます。四日市や松阪の渋滞により、津市に迷惑がかかるような道路づくりをされると、毎週末渋滞だらけで困りますし、狭い住宅街の道にまで通り抜けの車両が入ってくるようになり、ストレスを感じています。郊外にも県立高校がありますが、どうするつもりですか。バスもなく電車もなく、どうやって通ってもらおうつもりですか。道路ばかり増やして何を考えているのかわかりません。	県土整備部	道路企画課	ご意見ありがとうございます。中勢バイパスは、鈴鹿市を起点として、津市を經由し松阪市へ至るバイパスで、国道23号の交通渋滞解消とバイパス周辺の適切な土地利用を促し、地域経済の発展に資するために計画された道路です。計画延長33.8kmのうち、約31km(約92%)が開通し、全線開通に向けて、残る約2.8kmの整備が国土交通省により進められています。これまでの中勢バイパスの開通により、並行する国道23号の渋滞緩和が図られ、物流事業者の輸送効率化や通勤時間の短縮など様々な効果が現れており、地域間の交流・連携の拡大や地域の経済活動の活性化に寄与しています。一方、中勢バイパスの既開通区間では、利用交通量が増加し、信号交差点やその周辺で朝夕の通勤時間帯や週末などに渋滞が発生しています。渋滞の解消に向けて、国・県・市・県警察や、バス協会・タクシー協会等の道路利用者で構成する「渋滞対策推進協議会」では、交差点改良等の推進に加え、バス・電車等の公共交通機関利用促進など、ソフト・ハードを含めた検討を行っており、それぞれの立場で取組を行っています。本県としては、中勢バイパスの早期全線開通について、国に働きかけていくとともに、「渋滞対策推進協議会」においては、引き続き官民連携のもと交通円滑化に向けた取組を推進していきますので、今後とも、本県の道路行政に対するご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。	施策の参考とする
36	2020/4/17	電子メール	提案意見	交通量調査の発注について	三重県においても交通量調査等の発注をされていると思いますが、コロナの影響が無くなるまで発注を中止してほしいです。調査員の中でコロナ感染のクラスターが発生する可能性が大きく、そもそも外出自粛のため、通常の交通量と異なったデータしか取れないと思います。	県土整備部	道路企画課	貴重なご意見ありがとうございます。交通量調査は、道路の計画、建設、維持修繕その他の管理などの基礎資料となるほか、各種の事業・施策の効果の把握や事業の優先順位の決定等の資料として活用することを目的に実施しています。今般の新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言の対象が全国に拡大されたことに伴い、外出自粛や県内外の移動自粛が要請されていることから、業務の目的に適したデータが得られないことが予測されます。また、調査員が現地で交通量を観測する手法は、感染を拡大するリスクがあります。今後の交通量調査は、移動自粛の要請等を注視しつつ、国と情報交換を図りながら、観測時期の見直しや機械を用いた観測手法の採用を行うなど適切な対策に努めます。なお、ご意見いただいた内容については、国の関係機関と情報共有を図ります。	施策の参考とする
37	2020/4/2	電子メール	提案意見	県立高校の定員について	近年、三重県立高等学校の入学定員が減らされています。高校のなかには定員が減らされて以降も倍率が高く、多数の生徒が入学者選抜に落ちてしまうところもあります。私立高校との兼ね合いもあることはわかりますが、倍率が高いまま推移している県立高校の定員をもう少しだけ増やしてもらいたいです。私立高校の授業料が県立と同程度になったようですが、入学時にかかる入学試験料や入学金・施設費・制服購入費などが高額である私立高校は、一般家庭には家計の面で厳しいものがあります。	教育委員会事務局	教育政策課	ご意見をいただきありがとうございます。県立高校と私立高校は、中学生が高校を選択する際に重視する特色や魅力をふまえ、県立高校は「県立高等学校活性化計画」に基づき、私立高校は建学の精神に基づいて、切磋琢磨しながら一層の特色化・魅力化を図り、双方が生徒・保護者の幅広い学習ニーズに応える公教育の役割を果たしていく必要があると考えています。その中で、県立高校は県内の広域にわたり設置され、教育サービスを保護者負担の面で受けやすくすること等により教育を受ける機会を保障するとともに、普通科のほか専門学科や総合学科を設置するなど、多様な選択を可能にしています。県立高等学校の学校別の入学定員については、上記にあるように、子どもたちの多様な進路希望が実現できるよう、学科のバランス、地域における学校の役割、特色を生かした教育活動が円滑に行える学校の規模等、さまざまな観点から総合的に検討し決定しています。今春の令和2年3月の中学校卒業生数は、前年に比べ366人減少することが見込まれたことから、令和2年度の県立高等学校入学定員は県全体で320人(8学級)の減としました。来春の令和3年3月の中学校卒業生数は、今春に比べ713人の減と、これまでにない大幅な減少が見込まれています。このような中においても、今後も中学生の学習ニーズをふまえ、各地域における中学校卒業生の増減、中学生の進学状況や入学者選抜の状況を勘案し、適切に入学定員を決定して参りますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	すでに実施している
38	2020/4/2	電子メール	提案意見	教職員の人事について	教職員を指導する立場となる校長の人事について、教職員や生徒への影響をどのように考えていますか。管理職人事に関しては、しっかりと人物を精査してなれ合いの人事にならないようにしていただきたいと思います。	教育委員会事務局	教職員課	ご意見ありがとうございます。本県では、いじめや不登校への対応、学校における働き方改革等、学校の諸課題の解決に取り組む校長の積極的な登用を図り、選考するための試験を実施しています。試験においては、「高い倫理観を有する者」「リーダーシップを有する者」「課題解決能力を有する者」「継続的な改善能力を有する者」を、「校長として求める人物像」として掲げ、人物像にふさわしい者を選考しています。今後も引き続き、適切に試験を実施することにより、校長にふさわしい人物の選考に努め、登用してまいります。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
39 (29) (41)	2020/ 3/23	電子 メール	提案意 見	新型コロナウイルス対策について	新型コロナウイルス対策として、県内の学校にWeb授業を導入してください。まずは、中学3年の受験生からの導入など、段階的に進めてください。また、中小零細企業に対してテレワーク導入の助成金、または導入に対する税制優遇を行ってください。	教育委員会事務局	高校教育課	ご意見ありがとうございます。学校のICT環境整備については、現在、国においてもGIGAスクール構想として進められているところであり、三重県教育委員会といたしましても、生徒の学習用端末や高速・大容量の通信環境の整備を進め、生徒たちが先進的な科学技術を効果的に活用した学習を進められるよう、ICT環境の基盤整備を進めているところです。このような中、新型コロナウイルス感染症への対応の1つとして、WEB授業の導入や遠隔教育の取組を検討していくことは必要であると考えています。県立高等学校については、文部科学省の事業を活用し、生徒一人ひとりの学習状況や、置かれている環境に応じた学び(AIを活用したドリル学習、遠隔教育等)の研究を進め、ICTで結んだ遠隔授業等を試験的に進めてまいりますが、今後とも、これらの研究実践を進めてまいります。	施策の参考とする
40 (44)	2020/ 4/1	電子 メール	提案意 見	コロナウイルス対策について	鈴鹿市で陸上選手がコロナウイルスに感染したことが判明しました。その選手は講習会に出席し、参加者は90名ほどだったそうですが、この中に小中高の生徒や保護者がいるかどうかを至急調査し、もしあれば周辺市町の休校措置を今から2週間ぐらい拡大するべきではないですか。	教育委員会事務局	高校教育課	ご意見をいただきありがとうございます。県立学校においては、市町を越えて通学している児童生徒が多い実態を踏まえ、児童生徒の命と健康を最優先に考え、鈴鹿市内の県立学校に加え、鈴鹿市内から通学する生徒が多い四日市市、三重郡、亀山市、津市内の高等学校27校及び特別支援学校8校では、学校の教育活動の再開を4月13日以降まで延期します。【※5月18日の掲載時点で、県立学校における臨時休業を5月18日に解除し、学校を再開することとします。】	すでに実施している
41 (29) (39)	2020/ 3/23	電子 メール	提案意 見	新型コロナウイルス対策について	新型コロナウイルス対策として、県内の学校にWeb授業を導入してください。まずは、中学3年の受験生からの導入など、段階的に進めてください。また、中小零細企業に対してテレワーク導入の助成金、または導入に対する税制優遇を行ってください。	教育委員会事務局	小中学校教育課	ご意見をいただきありがとうございます。さて、三重県教育委員会におきましては、これまでも、各小中学校等を所管する市町等教育委員会に対しまして、遠隔教育システムや遠隔授業についての研究事例などの情報提供を行ってまいりました。また、WEB授業を行うにあたっては、学校のICT環境の整備が必要となってくるわけではあります。また、地域や学校によって、少なからず格差が生じているのが現状です。現在、国においても学校のICT環境整備は喫緊の課題と位置付けており、児童生徒1人あたり1台の情報端末の配置や、高速、大容量の通信環境の構築に向けて整備を進めているところです。今後とも、国、市町等教育委員会と連携して、学校のICT環境の整備を進めてまいります。ご意見いただきましたことは、今後の参考にさせていただきます。	すでに実施している
42	2020/ 3/30	電子 メール	提案意 見	4月からの授業について	私には3人の小学生がおり、もうすぐ新学期ですが都市圏では新型コロナの爆発的な増加がみられており、たとえ感染者が少ないとされる三重県でも安心して通学させられる状況ではありません。しかし、3月も長期の自宅待機があったことから、学力への影響も心配されます。そこで、自宅待機になったとしてもNHKなどによるテレビ授業を実施してはどうでしょうか。各学年、各教科書があるので大変ですが、30分ずつぐらいであればなんとかなるのではないのでしょうか。自宅待機、学童の子供も含め多くの子供たちが授業を受けられますし、テレビなら録画もできるので、親が見られる夜に子供と一緒に見て子供からの質問も受けられます。教育に携わる方で一度考えていただけませんか。	教育委員会事務局	小中学校教育課	「テレビ授業」のご提案をいただきありがとうございます。さて、三重県教育委員会におきましても、これまでに、各小中学校等を所管する市町等教育委員会に対しまして、遠隔教育システムや遠隔授業についての研究事例などの情報提供を行ってまいりました。また、遠隔授業を行うにあたって、学校のICT環境の整備が必要となってくるわけではあります。また、地域や学校によって、少なからず格差が生じているのが現状です。現在、国においても学校のICT環境整備は喫緊の課題と位置付けており、児童生徒1人あたり1台の情報端末の配置や、高速、大容量の通信環境の構築に向けて整備を進めているところです。今後とも、国、市町等教育委員会と連携して、学校のICT環境の整備を進めてまいります。なお、三重県教育委員会のホームページ上では、3月9日から、子どもたちが自宅で取り組むことができるよう計算や漢字の学習プリントを提供しております。この三重県教育委員会のウェブサイトでも紹介している、文部科学省や経済産業省が学校休業にあたり開設したウェブサイトでは、民間のオンライン教材を含め、自宅学習の際に活用できる様々なコンテンツが掲載されていますので、次のURLを参照してください。URL: http://www.mie-c.ed.jp/kenminundou/gakushu_print/index.html ご意見いただきましたことは、今後の参考にさせていただきます。	すでに実施している
43	2020/ 3/30	電子 メール	提案意 見	小学校の休校延長について	政府がもしも学校再開の判断を自治体に任せるといのであれば、絶対に学校の再開を延長してください。ツイッターなどで見てみると、どれだけ親が不安になっているか。子供たちの命を守ってください。その家族の命も守ってください。特に低学年の子どもはマスクや換気だけでは防げません。流行地でないからと楽観視しないでください。	教育委員会事務局	小中学校教育課	ご意見をいただきありがとうございます。さて、全国的には、新型コロナウイルス感染症は、一部地域での感染拡大がみられ、予断を許さない状況です。県教育委員会においては、3月24日付けの国の通知及び本県の状況等をふまえ、引き続き感染拡大に向けた警戒を最大限続けながら、手洗い等の感染防止対策を確実に実行することを前提としつつ、感染拡大のリスクを高める3つの条件（(1)換気の悪い密閉空間 (2)多くの人が密集 (3)近距離での会話や発声）が同時に重なることを徹底的に回避する対策を行ったうえで、新年度から学校教育活動を再開することとしたこと、加えて国の緊急事態宣言が出された場合は、臨時休業の措置を行うことを、3月27日付けで県立学校に通知したところです。また、同日付けで小中学校を所管する市町教育委員会に対しては、県立学校への通知を参考に、小中学校において、新学期を始める準備が適切に行われるよう配慮を求めるとともに、国の緊急事態宣言が出された場合は、臨時休業の要請を行うことがある旨の通知をしています。国の状況や県内の状況も日々変化していることも踏まえ、御意見いただきましたことを参考にしつつ、今後とも、国、各市町教育委員会と連携を密にして対応を検討してまいります。なお、県内でも状況が異なるため、詳細につきましては、お子さまが在籍する小中学校を所管する市町教育委員会へお問い合わせいただけますようお願いいたします。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
44 (40)	2020/4/1	電子メール	提案意見	コロナウイルス対策について	鈴鹿市で陸上選手がコロナウイルスに感染したことが判明しました。その選手は講習会に出席し、参加者は90名ほどだったそうですが、この中に小中高の生徒や保護者がいるかどうかを至急調査し、もしあれば周辺市町の休校措置を今から2週間ぐらい拡大するべきではないですか。	教育委員会事務局	小中学校教育課	ご意見をいただきありがとうございました。さて、全国的には、新型コロナウイルス感染症は、一部地域での感染拡大がみられ、予断を許さない状況です。県内においては、令和2年3月28日に鈴鹿市で実施された陸上競技の練習会に多くの児童生徒が参加し、感染が確認された方との接触者となっています。県教育委員会では、そのような状況をふまえ、児童生徒の命と健康を最優先に考え、鈴鹿市内での県立学校に加えて、鈴鹿市内から通学する生徒が多い四日市市、三重郡、亀山市、津市内の高等学校27校及び特別支援学校8校において、学校の教育活動の再開を延期することを決定し、4月3日に発表したところです。また、同日、公立幼稚園及び小中学校を所管する各市町教育委員会に対して、県立学校への対応を知らせ、各市町において、引き続き地域の状況に応じ、適切に対応されるようお願いしました。県教育委員会では、日々変化する国の状況や県内の状況を注視し、御意見いただきましたことを参考にしつつ、今後も国、各市町教育委員会と連携を密にとってまいります。なお、県内でも地域によって状況が異なるため、各市町の小中学校等の対応につきましては、お子さまが在籍する小中学校等を所管する市町教育委員会へお問い合わせいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
45	2020/4/2	電子メール	提案意見	学校の場所について	東日本大震災では津波でたくさんの方が亡くなりました。聾学校は海に近いのでとても怖いです。聾学校には小さい子もいます。日によっては乳幼児教室があるので、その時に大きな地震があれば、母親はよく知らない土地でたくさんの荷物を持ち、子どもを抱っこして山まで歩いて避難することになります。街も混乱しており、避難場所までたどり着けないかもしれません。幼稚部から上の子どもは避難訓練もしていますが、いつも通りの街と災害後の街は違うでしょうし、子どももパニックになるかもしれません。県内にはほかの聾学校がないため、聾者はここしか選べません。安全な場所に移動してほしいです。子どもに津波で怖い思いをさせたくないです。	教育委員会事務局	特別支援教育課	ご意見をいただきありがとうございます。県教育委員会では、特別支援学校に通う全ての子どもたちの安全を第一とし、近い将来に発生が予想されている南海トラフ地震による地震や津波への備えを喫緊の課題として避難訓練等に取り組んでいます。県立聾学校においても、日中および夜間の発災を想定し、高台への避難などの訓練を実施しています。また、今後とも、子どもたちの安全を第一に考え、県立聾学校を含めた今後の特別支援学校のあり方について検討してまいります。	施策の参考とする